

「ホワイト物流」推進運動

持続可能な物流の実現に向けた自主行動宣言

企業・組合名	役職	氏名	所在地	主たる事業	ホームページ
愛知機械工業株式会社	生産統括室 室長	瀧田 高久	愛知県	製造業	http://www.aichikikai.co.jp/

当社は、「ホワイト物流」推進運動の趣旨に賛同し、以下のように取り組むことを宣言します。

最終更新:	2019年9月29日
-------	------------

(取組方針)

・事業活動に必要な物流の持続的・安定的な確保を経営課題として認識し、生産性の高い物流と働き方改革の実現に向け、取引先や物流事業者等の関係者との相互理解と協力のもとで、物流の改善に取り組めます。

(法令遵守への配慮)

・法令違反が生じる恐れがある場合の契約内容や運送内容の見直しに適切に対応するなど、取引先の物流事業者が労働関係法令・貨物自動車運送事業関係法令を遵守できるよう、必要な配慮を行います。

(契約内容の明確化・遵守)

・運送及び荷役、検品等の運送以外の役務に関する契約内容を明確化するとともに、取引先や物流事業者等の関係者の協力を得つつ、その遵守に努めます。

No.	分類番号		取組項目	取組内容
1	A	①	物流の改善提案と協力	・取引先や物流事業者から困り事や改善の要望があった場合は、真摯に協議に応じるとともに、自らも積極的に提案します。
2	A	③	パレット等の活用	・リターナブルパレット、通い箱等を活用し、荷役時間を短縮します。
3	A	⑭	船舶や鉄道へのモーダルシフト	・長距離輸送については、主に船舶・鉄道への切り替え検討を行い、負荷軽減を図ります。
4	B	③	燃料サーチャージの導入	・物流事業者から燃料サーチャージの導入について相談があった場合には、真摯に協議に応じます。
5	D	①	荷役作業の安全対策	・荷役作業を行う際の安全対策については、ルールの標準化、物的安全対策を講じながら推進します。
6	D	②	異常気象時等の運行の中止・中断等	・台風、豪雨、豪雪等の異常気象が発生する際には安全運行を第一として、無理な運行要請を行いません。運行の中止、中断等が必要な場合は、物流業者の意見を参考にしながら判断します。
PR欄				